

平成28年度事業報告書

公益社団法人 被害者サポートセンターおかやま（VSCO）

平成28年度事業の状況

1 はじめに

3年前に岡山県開発公社ビル1階から6階へ事務所を移転。年々相談件数が増える中、窓のある明るい面接室に加え、防音設備の電話相談室で、プライバシーが保護された広いスペースで活動していたが、平成28年7月27日に「性犯罪被害者等支援センターおかやま」として専用電話を設置し、専用電話相談室をビル1階に開設した。また、この開設に伴いVSCO事務局も1階に移転させた。

なお、赤い羽根共同募金会の「地域から孤立をなくそう」ささえあいプロジェクトに参画しての募金活動、市町村からの補助金等、日本財団からの預保納付金助成事業の助成等により資金調達計画（財政基盤確立）もすすめることができた。

2 役員等

代表理事	平松敏男
業務執行理事	天野勝昭、嶋村 稔、難波 光
理事	若林久義、東 隆司、森 陽子、中島豊爾、真邊和美、
監事	森本治雄
顧問	村田吉隆、岡崎 彬、菅波 茂、皆木英也
協力スタッフ	精神科医：堀井茂男、来住由樹 弁護士：14人
事務局長	山崎悦子
事務局長代理	藤原一徳
事務局長補佐	薬師寺明生
事務局員	片山 文、井上陽子（～9/30）、野原綾香（6/1～）
支援員（平成29年3月1日現在）	

犯罪被害相談員7名、犯罪被害者等給付金申請補助員3名、電話・面接相談員27名、犯罪被害者直接支援員22名、自助グループ支援員3名、性被害等相談員8名

3 主な事項

(1) 平成28年6月25日 平成28年度定時社員総会

平成27年度事業を報告し、決算が承認された。理事7人及び監事が選任された。

総会後は、「被害少年の支援について」と題して、岡山県警生活安全部少年課岡山少年サポートセンター 下岡真弓少年補導員の基調講演会を行った。

なお、理事会は月1回開催した（4月19日、5月19日、6月14日・25日、7月13日、8月19日、9月16日・25日、10月26日、11月22日、12月14日、1月19日、2月24日、3月21日）。6月25日の理事会において

業務執行理事に嶋村 稔理事と難波 光を選定した。公益社団法人移行により、理事会の承認事項が多くなり、財政基盤づくり、広報啓発活動、性犯罪被害者のための支援活動等活発に議論をし、議決している。

(2) 会員の推移

正会員	平成28年4月1日現在	個人126名、団体5団体
	平成29年3月31日現在	個人118名、団体5団体
賛助会員	平成28年4月1日現在	個人168名、団体51団体
	平成29年3月31日現在	個人174名、団体58団体

(3) 感謝状の贈呈

感謝状の贈呈：日 時 平成28年6月25日（平成28年度定時社員総会）
受賞者 正会員（個人19人） 正会員歴10年
正会員（団体1） 正会員歴10年
賛助会員（個人12人） 賛助会員歴10年
多額寄付者（個人2人）

4 主な事業及び活動内容

(1) 相談・直接支援事業、普及啓発等の事業について

平成28年4月1日、岡山県警察本部と平成28年度被害者相談・直接支援等業務委託契約を締結。平成28年4月18日に岡山県から犯罪被害者等の支援に対する理解を深めるための普及啓発事業等を受託。

実績は次のとおり。

ア 相談事業

実績は、別紙「被害者支援活動の実施状況」のとおり。

前年度より、電話相談件数は267件増、面接相談件数は17件減。

イ 直接支援事業

(ア) 実績は、別紙「被害者支援活動の実施状況」のとおり。

支援件数は前年度より133件減。内容的には深刻な相談が多くなっている。

(イ) 直接支援事業の一環として2つの自助グループ活動を実施しており、性暴力被害者の会Ⅰを12回、性暴力被害者の会Ⅱを3回開催した。

(ウ) 犯罪被害者支援金については、

- ・全国ネット犯罪被害者支援基金の給付3件（前年より1件増）
- ・VSCO犯罪被害者支援金の支給25件（前年より11件増）
- ・VSCO性犯罪被害者のための緊急支援の支給8件（前年は0件）

ウ 広報啓発事業

(ア) 岡山市との共催事業

- ・7月9日（土）岡山市地域ケア総合推進センター 参加70人
講演 「性犯罪被害にあうということ」
講師 小林美佳氏

シンポジウム「性被害者への支援」

パネリスト 被害者 小林美佳氏

岡山中央病院副院長・産婦人科医 金重恵美子氏

V S C O犯罪被害相談員 難波 光

コーディネーター

V S C O代表理事 平松敏男

「いのちと魂のメッセージ」のパネル展示

(イ) 岡山県警察委託事業

- ・ 10月15日(土) 倉敷市環境交流スクエア 参加53人

講演 「犯罪被害者と隣人」

講師 川名壮志氏(毎日新聞千葉支局記者)

「いのちと魂のメッセージ」のパネル展示

- ・ 1月14日(土) 高梁市文化交流館(3階中ホール) 参加88人

講演 「思いやりで社会を変える ～飲酒運転撲滅への願い～」

講師 山本美也子氏

(飲酒運転事故被害者遺族、看護師、障がい者スポーツ指導員)

ミニコンサート

盲目の歌手・シンガーソングライター 武川浩明

(夫婦でデュエット)

「いのちと魂のメッセージ」のパネル展示

(ウ) 岡山県委託事業

- ・ 11月19日(土) 倉敷中央病院 参加87人

講演 「娘を殺されて ～当時から今日までを振り返って～」

講師 荻野美奈子氏(殺人放火事件被害者遺族)

ミニコンサート

盲目の歌手・シンガーソングライター 武川浩明

(夫婦でデュエット)

「いのちと魂のメッセージ」のパネル展示

(エ) その他の活動

- ・ 機関誌「いつでもそばに」第12号の発行。
- ・ ファンドレイジング活動で事業所・関係団体等を訪問して、V S C Oの活動を紹介。
- ・ ホームページで、「被害にあわれた方へ」「性犯罪にあわれた方へ」、活動状況、今日のV S C Oは?、自治体の被害者支援、会員・組織、機関誌、V S C Oの講師派遣制度、「V S C Oの支援を受けて」、V S C Oを支援する会、V S C Oのテーマソング「窓の外には」、入会のお願い、寄附のお願い、等々を掲載。
- ・ 啓発チラシ配布等で、県民や被害者に向けて、フォーラムの開催や電話相談等を紹介。

- ・関係団体や関係機関との連携として、県産婦人科医会及び加盟医療機関との連絡会
- ・関係団体（者）への広報啓発として、保護司会・市役所職員等への講話6回

(2) 支援員養成研修事業

ア 基礎講座および中級講座

(公益財団法人犯罪被害救援基金の養成講座に係るモデル事業として実施)

開催回数：基礎講座6回（5/21・6/4・6/9・6/18・7/2・7/16）

中級講座6回（7/30・8/27・9/8・9/17・9/24・10/8
10/22）

受講者数：基礎講座73名（大学生64名・一般9名）、中級講座8名

修了者数：基礎講座57名（大学生48名・一般9名）、中級講座7名

新規支援員登録者数：3名

若者が被害者支援の大切さを理解し、ボランティア活動を推進するシステムづくりのため、初めての試みで県内の大学生に受講を呼び掛けたところ、山陽学園大学、美作大学、岡山商科大学、ノートルダム清心女子大学、岡山大学、川崎医療福祉大学の学生が基礎講座を受講し、内48人に修了証書を交付した。

イ 継続研修（対象は活動中の支援員）

実施日 毎月第2土曜日16：30～18：30 概ね毎回19人が参加

回数 11回

外部講師6人に専門研修を依頼し、支援に必要な専門的な講演と指導を受けることができた。

ウ 全国ネットワーク等主催の研修

4月20・21日：事務局長会議（東京）

4月29・30日：性暴力救援センター第3回全国研修会（大阪）

5月24・25日：キアアカントセミナー（徳島）

6月6～8日：直接支援実地研修会（宮城県）

7月4～8日：直接支援実地研修会（東京）

8月5・6日：全国ネットワーク支援活動会議（東京）

8月26日：中四国ブロック事務局長会議（高知）

8月27・28日：中四国ブロック上半期質の向上研修会（高知）3人参加

9月18・19日：性暴力救援センター全国連絡会議（大阪）2人参加

9月30日・10月1・2日：全国被害者支援フォーラム秋期大会・全国研修会
（東京）4人参加

1月24・25日：性犯罪被害者等支援体制整備促進事業研修（大阪）

1月27・28日：中四国ブロック事務局長会議（山口）

1月28・29日：中四国ブロック下半期質の向上研修会（山口）3人参加

(3) 平成28年4月1日、日本財団の預保納付金支援事業として、①団体運営の自立に向

けた仕組づくり ②犯罪被害者支援に関する人材育成 ③犯罪被害者支援に関する車両の整備 の3事業について助成契約書を締結。

①は、コンサルタントの指導によるファンドレイジング活動の実施であり、事業内容と事業目標の達成状況は次のとおりであった。

事業内容：

- ア. コンサルタントの指導（現地訪問 月1回）
- イ. ファンドレイザーの雇用（常勤1名、非常勤（週3日）1名）
- ウ. 正会員・賛助会員の獲得
- エ. 寄付型自動販売機の設置
- オ. ホンデリング活動の推進
- カ. 募金箱の設置
- キ. 岡山県共同募金（テーマ募金）への参加
- ク. 補助金・助成金の獲得

事業目標の達成状況：

ファンドレイジング事業の構築に向けて、コンサルタントの指導を月1回受けた。又、専属のファンドレイザー1人の雇用と担当者1人を雇い上げて、次の活動をきめ細かく行った。当初は、賛助会員（団体）の獲得を大目標としていたが、経済的な景気低迷もあり、事業所の賛助会員加入は困難な状況であった。しかし、訪問活動では、当センターの活動説明を熱心に聞いてくださり、被害者支援の輪が広がっている手ごたえがあった。

寄付型自動販売機について、これまでかなりの努力をしたが、平成25年度は3台(48,663円)であったものが、県警察と、自販機メーカーの協力もあって90台の設置、寄付金2,703,316円にまですることができた。

ホンデリングについても、気楽に協力してもらえる寄附行為と位置づけて、ファンドレイジングでの訪問先では必ずお願いした。また、新聞（地元紙）にもカラー版で大きく取り上げてもらったのでホンデリングについては協力できるとの声を多くもらった。3年目の事業として、40件102,299円の寄付があった。（昨年より、56,435円の増額）募金箱については、2年前に88台作製して、現在までに59台設置している。1月～3月の間に募金箱を31か所回収して、169,991円の募金を得た。（昨年より、124,464円の増額）共同募金会のテーマ募金は、100万円を目標として募金活動を行ったが、目標額を上回る210万円の募金をいただくことができた。

補助金・助成金の獲得については、市町村の人口減少もあり昨年より増額（昨年より8,859円の減）にはいたらなかったが従来の7市10町2村から総額1,561,333円の補助金・助成金を受けた。

ファンドレイジングの自立を目指してのコンサルタントの派遣指導は、概ね月1回センターへ来所してもらい指導を受けた。

②は、犯罪被害者をささえる人づくりであり、事業内容と事業成果は次のとおりであった。

事業内容：

- ア．性犯罪被害者支援センターの立ち上げ支援
 - a 相談員の育成
 - b 直接支援員の育成
 - c 広報啓発活動の実施
- イ．犯罪被害相談員の育成
- ウ．研修の実施
 - a 相談員継続研修の実施（月1回）
 - b 相談員研修への派遣
 - ・全国研修
 - ・中四国ブロック研修
 - ・外部研修

事業成果物：

- ア．性犯罪被害者支援センターの立ち上げ支援

（ア）相談員の育成

5月26日から6月30日に6日間、電話相談員の養成講座を開催し8人が受講。全過程を全員が修了し、電話相談員になることができた。

「性犯罪被害者等支援センターおかやま」の開設

当センターの従来事業規程を改正すると共に「性犯罪被害者等支援センターおかやま設置要綱」を制定し、7月27日に性犯罪被害者等専用電話（086-206-7511）を設置し、電話相談室も改修し新規に開設した。電話相談時間は、①10時から18時 ②18時～21時とし、各時間帯には2人の電話相談員を配置した。

平成28年度中に26件の相談電話を受け内7件は、公益社団法人被害者サポートセンターの犯罪被害相談員に引き継ぎ、直接支援等を行っている。

（イ）直接支援員の育成

平成28年3月に、新たに犯罪被害相談員2人を誕生させているが、直接支援を担当するに当たり先輩犯罪被害相談員が同行して、3人体制で支援できたことは、被害者に寄り添った支援ができたと共に安全が確保できた。

また、支援活動副責任者に3月間指導してもらったことにより、岡山県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体として警察提供情報の受理の仕方を勉強できて良かったと考える。

(ウ) 広報啓発活動の実施

ポスター・リーフレット・カード・機関誌等を作成し、関係機関等へ配付するとともに講話の機会も3回もつことができた。

「性犯罪被害者等支援センターおかやま」への相談電話に至った端緒として、駅や学校に貼付されたポスターを見たのでという相談が2件あった。

イ. 犯罪被害相談員の育成

平成25年10月から820時間の支援活動をしていた支援員を、支援員体制の強化を図る目的で、事務局員に採用し1,106時間の支援活動を実施した。従前の820時間に1,106時間を加えて1,926時間の支援活動となったので、犯罪被害者等早期援助団体に関する規則第五条犯罪被害相談員等の要件を満たすことができた。

当センターの常勤職員として犯罪被害相談員が誕生できたことは、タイムリーに被害相談に応じることができると共に関係機関との連絡調整ができやすいこととなっている。常勤職員として犯罪被害相談員を育成することは大変有益であった。

ウ. 研修の実施

(ア) 相談員継続研修の実施（月1回）

毎月1回、土曜日の夕方約2時間、支援活動員の継続研修を実施した。毎回概ね19人が参加したが、6人の外部講師からは支援に必要な専門的な講演と指導を受けることができた。

(イ) 相談員研修への派遣

25人を研修等に派遣することができた。参加者は復命書を提出すると共に、相談員継続研修や理事会等で報告・伝達した。研修会に参加することは他県のセンターとの情報交換もでき良い刺激を受けている。

③は、犯罪被害者支援に関する車両整備あり、事業内容と事業成果は次のとおりであった。

事業内容

ア. 面接相談の実施

イ. 病院、裁判所等への付添支援活動の実施

ウ. 広報啓発活動の実施

エ. ファンドレイジング活動の実施

事業目標の達成状況：

ア．面接相談の実施

3月31日現在まで、当該車両での移動相談やカウンセリング等は実績がない。

イ．病院、裁判所等への付添支援活動の実施

3月31日までに27日利用した。（5月＝1日、6月＝4日、7月＝1日、8月＝2日、9月＝3日、10月＝1日、11月＝1日、12月＝1日、1月＝6日、2月＝4日、3月＝3日）

ウ．広報啓発活動の実施

3月31日までに27日利用した。（5月＝2日、6月＝4日、7月＝1日、8月＝1日、9月＝2日、10月＝4日、11月＝8日、12月＝1日、1月＝3日、2月＝1日）

エ．ファンドレイジング活動の実施

3月31日までに55日利用した。（6月＝4日、7月＝1日、8月＝2日、9月＝5日、10月＝5日、12月＝12日、1月＝6日、2月＝10日、3月＝10日）

事業成果物：

今までは案件毎にレンタカーを使用するなどして対応していたが、本車両の購入により機動的に対応することができるようになるとともに、財政的効果も非常に大きいと考える。

5 会計

貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録のとおり。

6 今後の課題

財政基盤の確立。広報の強化 — 1人でも多くの県民にVSCOの存在と活動内容を知ってもらい、1人でも多くの被害者にVSCOを利用してもらうこと。犯罪被害相談員の増員。性犯罪被害者等支援センターの運営強化等を検討していくこと。県警察との連携の強化。若者のVSCOの活動への参加。政策提言 — 例えば犯給金の改正。外国人被害者に対する支援体制の構築 等々を図る必要がある。